



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

December. 2012

No. 615

12

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【表彰】P2~P3

【特集】P4~P5 動き出した村の森林基本計画

- ホットニュース○村職の給与など公表○カメラスケッチ○お知らせ○議会だより
- 国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き



村文化祭で鼓笛隊を披露する平谷小学校の児童

ふれあい共通商品券
金五百円
¥500
十津川村商工会

みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で~「ふれあい共通商品券」

お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「賞品・景品」などに。商品券は右のマークのあるお店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132

ふれあい共通商品券
取扱店
十津川村商工会



村民栄誉賞受賞

村民に感動、希望、勇気



更谷村長から村民栄誉賞の表彰を受ける そう がわ けん の すけ 十津川高校3年寒川 建之介さん
11月3日:体育文化センター

村で初!

村民栄誉賞の受賞

第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」陸上競技少年男子Aやり投げに出場し、高校歴代4位となる72・53mを投げ、優勝を果たした十津川高校3年の寒川建之介さん。その勇姿に、多くの村民のみなさんが「感動、希望、勇気」をいただきました。その寒川さんに村で初となる村民栄誉賞の授与が決まり、11月3日の村文化祭の会場で授賞式が行われました。

受賞を受け寒川さんは「これからも競技を続けて、自分の記録を伸ばしていきたい」と謝辞と抱負を述べられました。

今後、寒川さんの背中を追って、スポーツや文化などで全国、世界に羽ばたいていく子どもたちが村から出てきてくれるのではないかと思います。

第3回あしたのなら表彰(知事表彰)



松葉 俊子さん(左)と中南 百合子さん(右)



社会福祉法人こだまの会 理事長 中川 順夫さん

11月4日、奈良県新公会堂で、奈良のPRや魅力向上、県民に元気や感動を与えた方や団体に贈られる「あしたのなら表彰」が行われ、大字山天の中南百合子さんと松葉俊子さん、社会福祉法人こだまの会が表彰されました。

中南さんと松葉さんは、自宅で農家民宿を開業し、都市部住民との積極的な交流活動で村の新た

な魅力を発信。昨年の水害後は、孤立した集落で住み続ける強い意志を示し、県民のみなさんに勇気と元気を与えられました。

社会福祉法人こだまの会は、村を拠点に南和地域で障害のある方々を支援。昨年の水害時は、個別の訪問相談や支援物資の搬送など、障害のある方々の生活支援に尽力されました。

村功労者表彰



玉置 辰雄さん(大字折立)



平瀬 恵宏さん(大字武蔵)



出口 喜巳さん(大字平谷)

11月3日、村文化祭の会場で、村の振興発展や福祉の向上に貢献された方の功績をたたえる「村功労者表彰」が行われ、3人の方々が表彰されました。

玉置さんは、選挙管理委員会委員長や委員を10年間務め、また、多岐にわたる社会教育の活動で地域の振興に尽力されました。

平瀬さんは、村教育委員長を7年、委員を25年以上務め、また、10年あまり観光協会の会長や理事として観光振興に尽力されました。

出口さんは、民生委員を24年以上、少年補導員を28年、地域安全推進委員を37年務められ、社会福祉や青少年の健全育成などに尽力されました。

動き出した十津川の森林基本計画

始動!

十津川式6次産業の

取り組み

村の産業の核として林業を復興するため、森林基本計画を策定しています。

計画期間は、今年の4月から平成29年3月までの5年間で、計画を基に、大地にしっかりと根を張った災害に強い杉・桧を育て、次世代に引き継ぐ持続可能な森林づくりを指します。

「山から木を出す

出した木を余すことなく使う

山元から販売、消費までを

ひとつにつなぐ」

自然への感謝の念をもって山づくりを行ってきた先人に習い、「山に恩返しをしたい」という村民のみならずの気持ちで、消費者にも共感される「十津川式6次産業」の実現のため、各種施策を展開していきます。

十津川の森林は、人工林が51%、天然林が48%を占めています

十津川の森づくり5つの方針

- 方針1. 限りある資源を有効活用して森林づくり施策を明確化・優先順位づけ
- 方針2. 森林・林業を取り巻く状況変化に対応した持続可能な森林づくりで、森林がもつ機能を最大限発揮
- 方針3. これまで以上に森林資源を活用し、村内の経済を活性化
- 方針4. 7区*の森林の実情に合った森林づくり
- 方針5. 公共建築物に可能な限り村産材を利用

※7区: 中野村区・神納川区・二村区・三村区・東区・四村区・西川区

村の公共建築物に「村産材」を!利用方針決定

村が9月5日に制定した「十津川村公共建築物における“村産材”利用方針」を基に、村の公共建築物に「村産材」を利用し、林業と木材産業の振興を目指す試みがスタートしました。

森林基本計画の5つの方針にも掲げているように、公共建築物に可能な限り村産材の利用を進めていきます。



内装にもふんだんに村産材の木材を使用して建設された十津川中学校の校舎。
写真は、廊下(上)と生徒通用口(右)



“村産材”の利用目標

低層建築物を木造化

耐火構造等が求められていない低層の公共建築物は原則村産材を使用!

村産材の利用の促進

トレーサビリティ(物品の流通経路を生産から消費まで追跡できる状態)の確保・品質確保の制度確立を図る!

内装などを木質化

多くの村民のみなさんが利用する部分、木質化がふさわしい部分は原則村産材使用の木質化!景観上、木質化がふさわしい建築物も原則村産材使用の木質化!

“村産材”の利用は建築物以外のものにも利用予定

森林基本計画に関するお問い合わせは農林課まで
☎0746(62)0005



むらのHOT News

国道168号 「思ったよりひどい状況だ！」

国土交通省道路局の 前川局長が現地視察



国道の視察に訪れた前川道路局長に同行する更谷村長

国土交通省道路局のトップである前川秀和道路局長が、近畿地方整備局茅野道路部長とともに、10月17日に国道168号五條新宮道路を視察しました。

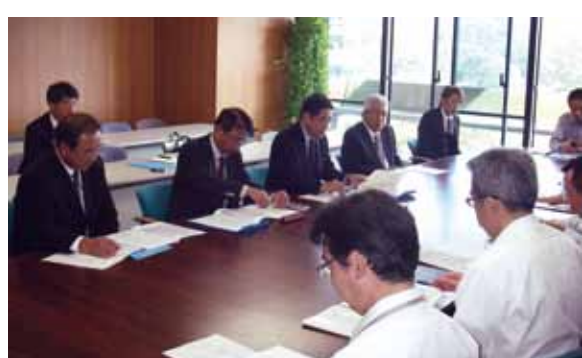
前川道路局長は、「五條新宮道路の整備状況が悪いことは聞いていたが、これほど悪いとは思わなかった。100番台の国道でありながら対向すら出来ないところがあり、紀伊半島全体のためにも、早期の

整備が必要であると感じた」と述べられました。

今回の道路局長の視察は、村の道路整備要望を受け、現地の状況を把握するためで、実際にこの整備状況の悪さを認識していただけたことは、今後の道路整備の進捗に大きく期待が出来るのではないかと考えます。

村、商工会、観光協会、旅館組合、民宿組合が共に要望活動へ

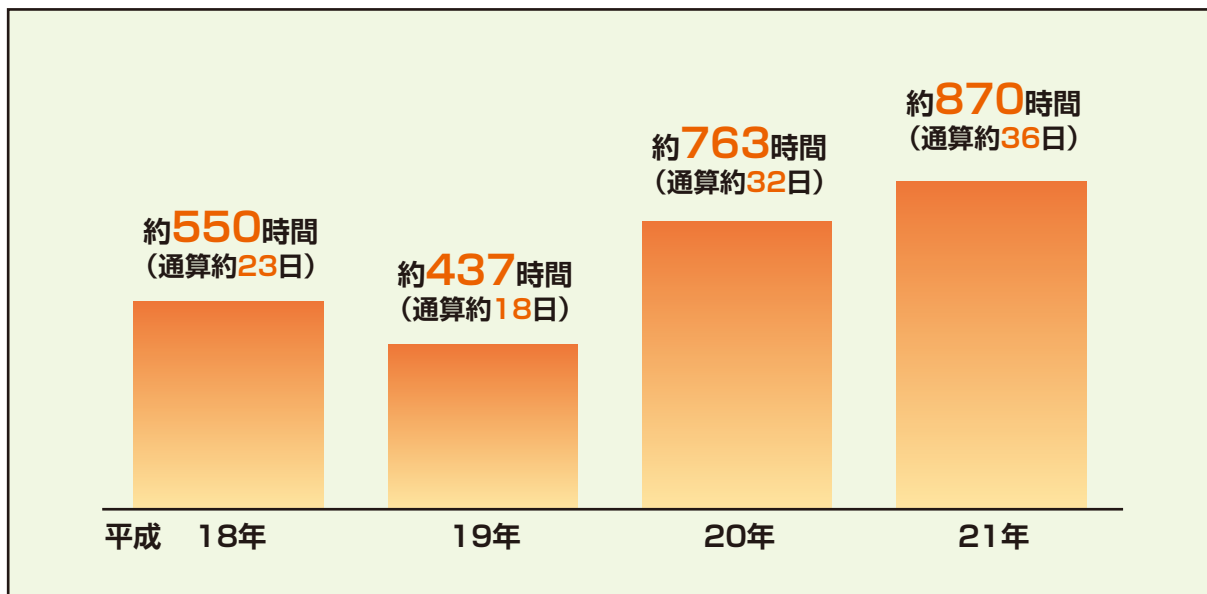
「国道168号の雨量規制見直しを！」



稲山副知事要望

平成21年の統計では、雨量規制と土砂崩れなどで通行できなくなった時間の累計が約870時間あります。1年のうち36日間は通行できない状況となります。

また、近年ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な豪雨が増加し、村の北部は豪雨、南部は快晴など村の中でも天気が大きくちがう場合があります。全線が一括して規制されてしまう通行規制は、公共交通機関や物流も動かなくなつて



国道168号(十津川村内)の通行止めと雨量規制による年間規制時間の合計

まいります。そのため、観光や商工、教育にまで大きな支障をきたしているのが現状です。

村、商工会、観光協会では、この雨量規制区間の見直し(規制区間を分割)や、雨量規制基準値の引き上げ、また案内看板の明確化やカーナビゲーションへの分かり易い案内をお願いすると共に、根幹となる道路整備の早期完了を稲山副知事に要望しました。

午後からは、奈良国道事務所長を訪問し、現在着手している区間の予算の確保と早期整備の進捗、また8 km近く残る1車線区間を含む未着手区間の早期事業化や案内看板などの明確化を要望しました。

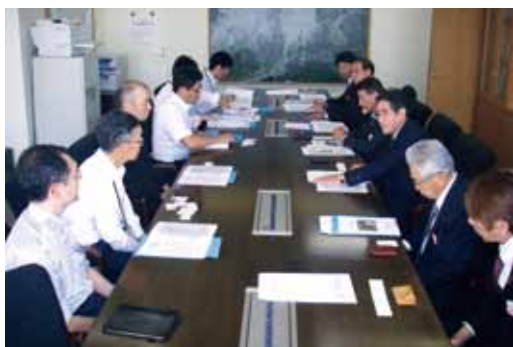
奈良県、奈良国道事務所ともに道路整備の必要性を十分認識して、早期整

備に向けて努力する旨の回答をいただきました。

また、雨量規制区間も県内で53.8 kmにわたって一括規制を行っている区間は他になく、気象情報や雨量観測機器も整ってきたため、規制区間分割に向けての検討を進めているとの回答を得ました。

「十津川温泉源泉付近の土砂撤去を！」

十津川村の観光産業を支える



奈良国道事務所長要望



上湯川と西川が合流する西川出合 (今年2月に撮影)

十津川温泉の源泉が、1級河川の「上湯川」に隣接しているため、昨年の台風12号と今年の台風17号の影響による土砂堆積で危険な状態になりつつあります。

今年度、各施設のかさ上げ工事などを行っています。河川の土砂堆積は大雨が降るたびに上昇を続けています。堆積土砂の撤去を河川管理者として行うため、奈良県に要望を行いました。

紀伊半島アンカールート

早期整備を！

国道168号(五條〜新宮間)は村のみならず、

紀伊半島にとっても「いのちの道」です。

飛躍的な整備が進まない「いのちの道」を、

国直轄指定区間にして整備促進を図るよう、

国に要望しました。

できました。また奈良県選出国議員からは、「新たな事業採択には、今以上に地域の声を届けることが必要である」との助言をいただきました。



松本民主党幹事長代理に要望

10月23日から24日、国道168号(十津川〜本宮間)整備促進協議会で、政府・奈良県選出国会議員・国土交通省に対し道路整備に関する要望活動を行いました。

民主党幹事長代理と国土交通省への要望には、奈良県第4区選出の大西孝典議員、和歌山県第3区選出の玉置公良議員が同席し、地域の声を後押しした

―羽田国土交通大臣への要望―

更谷村長は「国道168号(五條〜新宮間130km)は地域高規格道路に指定され整備が進められています。しかし、整備完了区間は全体のわずか1割で、十津川村内には未だ1車線区間が8kmも残っています。昨年の台風12号災害では、整備完了区間で被害はありませんでしたが、未改良区間では道路が寸断しライフラインを断たれました。国道168号は紀伊半島のアンカールートと



羽田国土交通大臣に要望

※国道168号(十津川〜本宮間)整備促進協議会とは？
国道168号のうち、十津川村から田辺市本宮町間の早期整備促進を図り、地域の発展に寄与することを目的に、十津川村と田辺市により組織された協議会です。

して指定されていますが、このままでは東南海を始めとする巨大地震が発生すると、昨年以上の被害が予想され、その役割が果たせられないと考えられます。飛躍的に整備が進まない状況を打破するために国直轄による整備・管理をお願いしたい」と要望しました。これに対し羽田国土交通大臣は「国道168号は東南海地震が起こったときに、紀伊半島沿



紀伊半島アンカールート

※紀伊半島アンカールートとは？
 今後、紀伊半島での大規模災害に備え、救命・救急活動や物資輸送などの緊急輸送道路として、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線、国道168号(五條新宮道路)、国道169号などが指定されています。これらの路線を結び、アンカー(船のいかり)の形に似ていることから付いた呼称です。



足立 水管理・国土保全局長に要望

河川堆積土砂の撤去対策支援を！

岸へ救援物資などを運搬する大動脈となる道路です。にもかかわらず1車線区間があることは問題であり、何とかしなければならぬとの認識は皆さんと共有できると思います。防災・減災の予算確保のためにも、今後も地方の声を届けてください」と回答を

いただきました。
 東日本大震災からの復旧復興は第一ですが、いっどこで発生するか分からない自然災害の防災・減災に備え、協議会は国への要望を続けていきたいと考えています。村民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

昨年の台風12号で村内の河川には大量の土砂が堆積し、観光業や漁業など多方面で大きな被害を受けています。また、次の出水では更に災害の危険性が高まっています。

奈良県・電源開発・村が堆積土砂の撤去作業を進めています。土砂処分場がなく、県や村で対応できる規模ではないため、国による更なる支援を要望しました。

(写真は10月24日)

村職員の給与・定員など 状況を公表します

本村の職員の給与は、村の財政状況を踏まえて国や地方公共団体に準じて対応しています。

また職員の定員も、十津川村定員適正化計画に基づき、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応した職員配置を行いつつ、事務事業の見直しなどを踏まえて適正化に努めています。

村民の皆様には職員給与・定員の実態を正しく知っていただくため、その概要を公表します。

お問い合わせ・総務課 ☎0746(62)0001

●人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

人口	3,926人
歳出額(A)	7,032,837千円
実質収支	151,953千円
人件費(B)	842,039千円
人件費率 B/A	12.0%

(注)人件費には、特別職の給料、報酬等を含む
(平成22年度の人件費率 12.4%)

●職員給与等の状況

(平成24年度普通会計予算)

職員数 (A)		116人
給与費	給料	387,032千円
	職員手当	84,034千円
	期末・勤勉手当	136,991千円
	計 (B)	608,057千円
一人あたり給与 B/A		5,242千円

(注)職員手当には、退職手当を含まない。
給与費は、当初予算に計上された額。

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成24年4月1日現在)

区分	一般職		技能職
	大学卒	高校卒	高校卒
10年以上 15年未満	256,720円	235,733円	－円
15年以上 20年未満	272,942円	262,066円	－円
20年以上 25年未満	365,433円	300,366円	268,300円
25年以上 30年未満	381,700円	352,400円	277,060円
30年以上 35年未満	387,607円	383,396円	－円
35年以上	－円	396,670円	382,388円

●特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
村長	675,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分 加算措置 有
副村長	590,000円	
議長	280,000円	
副議長	235,000円	
議員	215,000円	

●一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主査 主事	係長 主査	課長補佐 係長等	課長 課長補佐等	
職員数	15	9	20	20	23	87
構成比	17.2%	10.3%	23.0%	23.0%	26.5%	100%
1年前の構成比 (参考)	12.5%	21.2%	17.5%	22.5%	26.3%	100%

●初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	大学卒	高校卒	
村	初任給	161,600円	140,100円
	採用2年経過日給料月額	178,800円	149,800円
国	初任給	172,200円	140,100円
	採用2年経過日給料月額	185,800円	149,800円

村は、十津川村を示す。

●平均給料・平均給与月額と平均年齢 (平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額 (平均給与月額)	平均年齢	平均給料月額 (平均給与月額)	平均年齢
村	290,728円 (360,159円)	41.2歳	277,506円 (307,922円)	51.3歳
国	減額前 329,917円 (401,789円)	42.8歳	減額前 285,030円 (323,181円)	49.7歳
	減額後 304,944円 (372,906円)		減額後 270,465円 (307,506円)	

村は、十津川村を示す。

※減額前・減額後とは国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく給与減額措置

●昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職		技能労務職	
	23年度	24年度	23年度	24年度
職員数 (A)	80	87	16	16
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0	0	0	0
比率 (B)/A	0%	0%	0%	0%

●退職手当

(平成23年度)

区分	十津川村		国
	自己都合	勸奨・定年・その他	
勤続20年	23.500月分	30.550月分	十津川村 と同じ
勤続25年	33.500月分	41.340月分	
勤続30年	41.500月分	50.700月分	
最高限度額	59.280月分	59.280月分	
1人あたり 平均支給額	446千円	0千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%)			

●扶養手当・住居手当・通勤手当

(平成24年度)

区分	内 容 (月額)	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族	6,500円
	配偶者がいない場合1人目	11,000円
	特定期間の加算	5,000円
住居手当	借家	(上限)27,000円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額	55,000円
	交通用具(自動車等)利用する職員で2km以上、最初の2km 3,000円。1km増すごとに1,000円加算。	最高限度額 55,000円
	※国の支給額は、通勤手当の交通用具用の場合を除き十津川村と同じ	

●期末・勤勉手当

(平成24年4月1日)

区分	十津川村		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.25月分	0.70月分	十津川村と同じ
12月期	1.35月分	0.65月分	
計	2.60月分	1.35月分	

※職務上の段階、職の級等による加算措置有

●特殊勤務手当

(平成23年度普通会計決算)

区 分	全 職 種	
職員全体に占める手当支給職員の割合	21.6%	
支給対象職員1人あたり平均支給年額	83千円	
手当の種類(手当数)	7	
手 代 表 的 な 名 称	支給額の多い手当	救急業務手当
	多くの職員に支給されている手当	救急業務手当年末年始勤務手当

●時間外勤務手当 (平成23年度普通会計決算)

区 分	金 額
支給総額	21,685千円
職員1人あたり支給年額	267,716円

●部門別職員数の状況と増減数(人)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一 般 行 政 職 部 門	議 会	3	3	0	新規採用 11名 普通退職 ▲2名 その他 ▲1名 <hr/> 計 8名
		総 務	23	23	0	
		税 務	3	3	0	
		民 生	20	20	0	
		農 水	10	12	2	
		衛 生	9	11	2	
		土 木	11	13	2	
		商 工	4	4	0	
	小 計	83	89	6		
教 育	24	24	0			
公営企業等	水 道	3	3	0		
	その他	10	12	2		
	小 計	13	15	2		
合 計		120	128	8		

(注)職員数は一般職に属する職員数で臨時的または非常勤職員を除く(教育長含)

第32回 十津川村文化祭



みどり保育所の園児がダンスを披露



林業研究会の「緑の募金」



民謡踊り教室の発表

「文化や芸術」発表の場が
「絆」をテーマに
2年ぶりに再開！

11月1日から3日にかけて、
体育文化センター（大字湯之
原）で、十津川村文化祭が行わ
れました。
1日から始まった展示発表
は、子どもたちの絵画や書道、
写真クラブや陶芸教室、切り絵



「わっしょい!わっしょい!」
かけ声あわせて西川第二小学校

教室など各種団体の作品が展
示され、会場を訪れた方を魅了
しました。
最終日の3日は、展示発表と
舞台発表を一目見ようと、50
0人を超える多くの人が会場
を訪れました。
また、会場の駐車場に並んだ
バザーでは、物産品やカレーな
どを買い求める多くのお客さ
んにぎわいました。

きずなを
絆
テーマに



平谷小学校児童の「鼓笛隊」



関電ファミリーフェスタで登場した坂田利夫(よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属)さん。餅まきにも参加されました。



司会の大役を務めた十津川高校の田口さん、古澤さん、中泉さん。また会場スタッフで多くの十津川高校生が縁の下の力持ちとなり活躍しました。

きずな・ハワイアン・フラの
フラダンス



わらべ歌を披露
十津川第一小学校



舞台発表は、子どもたちや各種団体が、日ごろの練習の成果を発揮し、観客を魅了する発表が行われました。

また昨年の台風12号災害からの復興を願い、村外から「榎原ローターアクトクラブ」や「ロック・イン・まほろば」の方々による特別出演もありました。

舞台発表後に行われた関電ファミリーフェスタでは、坂田利夫さんが出演し、観客はお笑いのプロの舞台を堪能しました。



芸術作品が並ぶ
展示コーナー



プロ顔負け。西川ダンスチームのダンス

統計調査員として長年尽力

奈良県統計協会会長表彰を受賞



まさよし
辻本 政義さん(大字沼田原)



まさみつ
山本 正光さん(大字小山手)



ちよきち
西 千代吉さん(大字上葛川)

長年、統計調査員として尽力された方に贈られる奈良県統計功労者表彰が、11月7日、奈良市で行われ、大字沼田原の辻本正義さんと大字小山手の山本正光さんが奈良県統計協会会長表彰を受賞しました。

また、昨年掲載の同表彰受賞者で大字

上葛川の西千代吉さんと大字桑畑の岡伊三男さんを今回の表彰と合わせてご紹介させていただきます。

なお、岡伊三男さんは、この12月1日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り致します。

統合後、初めての文化祭を開催!

第1回十津川中学校文化祭



①

10月27日、十津川中学校で統合後初めてとなる文化祭が行われました。

展示作品や舞台発表、会場を訪れた地域の方々と交流する場面など、全校生徒81人で作りあげた文化祭は終始、生徒たちの元気と笑顔があふれていました。



③

- ① 見事なギターテクニックを披露する有志グループ
- ② 元気を届けたダンスパフォーマンス
- ③ かわいいフェルトで作った名札
- ④ 文化祭の締めくくりに一斉に空に放った風船



④

昴の郷「椿園」整備を支援 しだれ桜30本

京都京洛ライオンズクラブの 復興支援植樹

11月24日、京都市にある京都京洛ライオンズクラブが、昴の郷にある「椿園」にしだれ桜30本とアジサイ100株の植樹を行いました。

植樹に合わせて同クラブは、

一部放置されていた椿園の整備も支援。植樹を終えた同クラブの岡啓二会長は「村の復興と共に成長してくれれば。毎年桜を楽しみに村を訪れたい」と話されました。



急峻な足場の悪い場所で植樹を行う同クラブ会員の方(右)と更谷村長(左)



①

県の木工工作展で 知事賞(県No.1)に輝く! 第37回奈良県児童生徒木工工作展

今年の奈良県児童生徒木工工作展で、十津川第一小学校4年・中村有理花さんの作品「清流の若アユ」が知事賞に輝きました。

この他、村から4人の子どもたちの作品が素晴らしい賞に入賞しました。

- ①知事賞「清流のアユ」中村有理花さん(十津川第一小4年)
- ②林材大会長賞「ワニ」増谷有真さん(十津川第一小2年)
- ③県林研会長賞「野猿」河野大地さん(平谷小5年)
- ④木青連会長賞「ほろ馬車」東優花さん(十津川第一小6年)
- ⑤木青連会長賞「しぜんの中のツリハウ」西萌百華さん(十津川第一小2年)



②



③



④



⑤



12月16日(日)は

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の**投票日**です!

投票時間 午前7時～午後6時(第1投票区は午後7時まで)

※当日、投票に行けない人は、
期日前投票制度が利用できます。

期日前投票所

- 場所:十津川村役場(1階・第1会議室)
- 期間:15日(土)まで
- 時間:午前8時30分～午後8時



みんなそろって投票しましょう!

奈良出張所(十津川寮) を公売します

平成22年3月末で閉鎖した奈良出張所は、この度、建物と土地を売却することが決まりました。売却方法は、公募による一般競争入札を行います。

●売却物件:奈良市紀寺町864-1・866-8(宅地2筆)1,212.37㎡/家屋

木造瓦葺2階建429.50㎡(現況面積)

●入札日時:平成25年2月25日(月)午後1時

●入札会場:役場第1会議室

●入札参加希望者は、2月8日(金)午後5時までに入札参加申込書を総務課までご提出ください。

☎総務課 ☎0746(62)0001

1月1日から 蜜蜂の飼育届けが必要になります!

来年1月1日から蜜蜂を飼育しているすべての人に「蜜蜂の飼育届」が義務づけられます。

蜜蜂を飼育している人は、毎年1月31日までに奈良県知事に届け出な

ければいけません(農作物などの花粉受精のために一時的に蜜蜂を飼育する人は、対象から外れます)。

☎県畜産課畜産振興係
☎0742(27)7450



年末火災予防運動を 行います!



あわただしい年末を前に、火の元がおそろかになっていませんか?

一人ひとりが火の元を確かめ、
火災予防に努めましょう。

放火による火災を防ぐ

環境作りに努めましょう。

年末は、村内全域で十津川村消防団の協力の下、年末警戒を行います。

☎五條市消防本部予防課
☎0747(22)3310

12月10日から16日まで 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間です!

拉致問題を始めとする北朝鮮当局の人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。解決のためには、この問題に対する関心と認識を深めていくことが大切です。



☎内閣官房拉致問題対策本部
☎03(5253)2111

★土曜診療日★	
受付は8:30～11:15です。	
小原診療所	
12月15日	第3週
1月5日	第1週
1月19日	第3週
★整形外科診療★	
月 日	診療所
12月20日午前	小原診療所
1月10日午前	小原診療所
1月10日午後	上野地診療所
1月24日午前	小原診療所

お問い合わせ先



— 役 場 —
代表 0746-62-0001
I P 050-5004-6720
ほか

— 庁舎3階 —
議会事務局 62-0002

— 庁舎2階 —
総務 62-0001
観光 62-0004
農林 62-0005
教育 62-0003 62-0067

— 庁舎1階 —
住民 62-0900
福祉 62-0901 62-0902
財政 62-0903
建設 62-0904 62-0905
出納 62-0906

— 庁舎地下1階 —
生活環境 62-0907
水道 62-0908

— 庁 外 —
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

— そのほか —
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110
五條消防署十津川分署 64-1190

住民課だより

☎0746(62)0900

死亡による 火葬予約について

村でも、火葬の予約が増えてきています。

火葬の予約は、役場住民課へ死亡届に来られたときに予約票をお渡しします。

斎場へ向かう際は、予約した時間の直前や何時間も前にならないように、30分前ごろの到着をお願いします。

てんいち先生



年始のイベント

3日・村成人式



時 1月3日(木)9:30から

所 十津川村住民ホール

記念講演:映画作家

河瀬直美さん

問 教育委員会

☎0746(62)0067

6日・村消防出初式



時 1月6日(日)10:00から

所 十津川中学校体育館

※例年と場所が異なります

問 総務課

☎0746(62)0001

13日・村駅伝大会



時 1月13日(日)10:00から

所 重里→上野地38.1km

問 教育委員会

☎0746(62)0067

27日・昴マラソン



時 1月27日(日)9:30から

所 昴の郷駐車場

ゲスト:高石ともやさん

問 教育委員会

☎0746(62)0067

第167回商工会珠算検定試験の結果

11月に全国で行われた第167回商工会珠算検定試験の村内の検定試験合格者は次のとおりです。(敬称略)

- 1級 森 一葉(平谷小)
- 3級 宇城 美咲(平谷小)
- 4級 浦 舜(西川第二小)
- 5級 河野 大地(平谷小)
- 6級 玉置 真琳(平谷小)
- 7級 河野 陽太(平谷小)
- 9級 田垣 輝人(平谷小) / 西 祥吾(平谷小)



問 商工会☎0746(62)0132



介護ベッドの すき間が危ない!

医療・介護ベッドでの重大事故が発生しています。製造メーカーや福祉用具貸与事業者にお問い合わせください。

問 消費者庁窓口

☎03(3507)9202

五條消防署十津川分署の 開署から1年



五條消防署十津川分署
辻本分署長

十津川分署が開署して、1年が経過しました。

村民の生命・身体・財産を守るべく、役場、消防団、十津川警察庁舎などの各関係機関と連携を保ちながら、消防業務を行ってきました。

この1年は、昨年9月の台風12号のよつな大災害はありませんでしたが、6月と9月に台風接近により、分署員全員による警戒態勢で対応しました。

昨年9月の台風12号による行方不明者の捜索も引き続き行っており、大規模な一斉捜索も昨年12月、今年の5月、9月に行われましたが、いまだ手がかりがありません。一刻も早く、手が

かりが見つかるのを願うばかりです。

また、分署員の指導で村の消防団員が訓練を重ね、第24回奈良県消防操法大会で見事な操法を披露していただきました。

これからも分署員一丸となって、村民のみなさまの期待に添えるように頑張っていきたいと思っております。



11月6日(火)みどり保育所で消防訓練を実施。多くの園児たちが大人になったら消防士になりたいと誓っていました。

五條消防署十津川分署
☎0746(6)1190

第4回臨時会



平成24年十津川村議会「第4回臨時会」が10月22日に開かれ、工事請負契約の締結についての3議案を慎重に審議しました。
今回審議した内容は、次のとおりです。

工事請負契約の締結について

- | | |
|---|--|
| <p>※契約の目的
河川災害復旧事業
23災第491号 山崎谷</p> <p>※契約の方法
条件付き一般競争入札</p> <p>※契約の金額
2億6,880万円</p> <p>※契約の相手方
田野上・岡田・松尾
特定建設工事共同企業体</p> <p>※契約の目的
林道災害復旧工事</p> <p>※契約の方法
山崎谷線 3号箇所
条件付き一般競争入札</p> | <p>※契約の金額
1億500万円</p> <p>※契約の相手方
藤村・光和
特定建設工事共同企業体</p> <p>※契約の目的
林道災害復旧工事</p> <p>※契約の方法
片川線 5号箇所
指名競争入札</p> <p>※契約の金額
4,882万5千円</p> <p>※契約の相手方
山建設株式会社</p> |
|---|--|

議会議事事務局
☎0746(62)0002

木を植える、それは知恵、それは力、生きとし生けるものをむすぶ

谷川俊太郎「木を植える」から引用

木灯バス「十津川村の森へ行くこうら」ツアー実施

木灯館では、奈良環境カウンセラー協会委託で環境学習を行っています。11月11日(日)に当館初の「十津川の森行きバス」を運行しました。この企画は、十津川材の家を建築予定の皆様や木灯館で十津川ファンになった皆様が、村を訪れどんぐりを拾い、苗を育てて十津川の山に還すというものです。当日は、あいにくの雨模様。でも19人のお客さんは1人のキャン



真っ赤に彩るドウダンツツジ

セルもなく、十津川の森林目指して出発しました。

ほんの1週間前まではまだまだ緑が目立った山々も、この日を目指したかのようにいつせいに色づき、木々達は突然の雨風を受けながらも冬の訪れの前の一時の生命を赤や黄色に輝かせていました。大水害の昨年に比べ、今年は元氣を取り戻したのか、赤や黄が幾重にも折り重なるような葉っぱのグラデーションが、山々を見事に染めていました。

お昼過ぎ、ちよつと遅れて21世紀の森・森林植物公園にバスが到着。お昼ごはんを食べて、早速、どんぐり拾い開始。春は世界の石楠花(いぶき)が赤・ピンク・白と一面に咲き誇る広い敷地内も、傘をさしての散策となりました。準備したお気に入りレインコートでお父さんと一緒に出かけられるお嬢さん、家族で工作「どんぐりトトロ」、車椅子で参加した女性も頑張つて散策されました。景色もさることながらドウダンツツジの赤の美しさといったら雨にも関わらず何枚も写真を撮っている方の姿も。心に残る記念になるといいですね。家族ごとに環境カウンセラーさ

んが同行して散策しましたが、残念ながらどんぐりは見つからず。用意した村内の森のどんぐりを持ち帰り、翌週、木灯館で竹ポットにどんぐりを植えをました。

十津川高校 木エクラブ始動!

十津川高校では、来年度から予定している工芸コースに先駆け、10月から火・木曜の夕方、木エクラブを行っています。木刻家の坂口明裕さん(ふるさと復興協力隊)も10月30日から指導に加わりました。同校の河野先生を中心に生徒は現在3人で、初めての機械にも少しずつ挑戦し、「村内のおじいちゃん、おばあちゃんに使うてもらえるベッドをつくる!!」を目標に、図面作成から板のカットまでを行いました。

「木を植える、山をつくる」暮らしがあった頃は「木を伐り、木を使う」ことが当たり前に行われていました。失われつつある「身近な木を使う暮らし」の復活は、十津川の森林づくり(新しい産業)に必要不可欠です。十津川高校の決意に感謝し、樹木から「かたち」あるものを生み出す「木工・工芸」への若い世代の新たな挑戦に心から声援を送りたいと思います。木を使い、山を育て、人を生かす事業への皆様のご協力をよろしく願います。



木エクラブ・真剣なまなざし

木灯館だより

- 十津川材の建築相談会
月2回開催中(村内での開催も可能です。ぜひご連絡下さい)
- クリスマス企画
十津川の自然のものを使っ

- たクリスマス飾り作り。
- イオンモール橿原の企画
12月7日(金)から木灯館の壁面にストーリー映像が映し出されます。

詳しくは下記まで!



社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書の送付について

平成24年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されています。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合も納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告などを行う際に活用することができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは?

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、その年に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定

申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」送付時期は?

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、毎年11月上旬または翌年の2月上旬のいずれかに送付されています。

11月上旬に発送される人は、その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の2月上旬に発送される人は、10月1日から12月31日までに国民年金の保険料を

納めた人となります。

社会保険料控除とは?

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことです。

配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。

なお、年末調整の申告では、給与から天引きされた社会保険料(健康保険・厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算されますので、自分自身で申告書に記入

する必要はありません。事業所が把握することができない国民年金、国民健康保険などの社会保険料を申告書に記載します。



控除証明書専用ダイヤル

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に対する
お問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル(平成25年3月15日まで)

☎0570(070)117

※一般電話・公衆電話から利用できます。

または、住民課☎0746(62)0900

国保税の納付が困難なときはご相談ください

特別な事情もないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のようなペナルティーが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生しますので、納め忘れのないようにしましょう。

納期限を過ぎると

督促や延滞金などの徴収が行われる場合があります。

それでも納めないでいると

有効期間の短い「**短期被保険者証**」が交付されます。

納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「**資格証明書**」が交付されます。資格証明書は保険証ではありませんので、**お医者さんにかかるときは医療費をいったん全額自己負担**することになります。

納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付の全部または一部が**差し止め**になります。また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。また、**財産の差し押さえ**をする場合もあります。

納付相談においでください

次のような事情で、国保税の納付が困難なときには、分割納付などが認められることがあります。やむを得ない事情があるときは滞納のままにしないで、早めに財政課窓口にご相談しましょう。

- 地震・風水害・火災その他これらに類する災害によって財産に大きな損失を被ったとき
- 世帯主、または生計を同じくする親族が病気やけがをしたり盗難にあったとき
- 失業などにより所得がなくなったとき

国保税の納付は・・・

簡単、便利な口座振替をご利用ください
 ついうっかり国保税を納め忘れないために、簡単、便利な口座振替をおすすめします。

※申込みの手続きは・・・

納税通知書、預貯金通帳、通帳の届出印を持参して、役場指定の金融機関(南都銀行、新宮信用金庫・奈良県農協(十津川支店)・ゆうちょう銀行)へ申し込んでください。

今月は、国保税第**7**期の納期です。

納期限は、**1月4日**ですので

納期限内に忘れずに納めましょう!

▶お問い合わせ 財政課 ☎0746 (62) 0903





笠捨山頂からの眺望

大峯奥駈道トレイルツアーを開催しました！

11月10日(土)、行仙岳の登山口から笠捨山を通り、槍ヶ岳、地藏岳を越えて四阿宿跡しよあしゆくあとまでの大峯奥駈道を歩く「地藏岳アタック」に奈良や和歌山から参加者が集まりました。

登山は、「鼓動の会」の語り部さんによる地名の由来や行者さんの修行の様子などの話を交えながら頂上を目指しました。

参加者は、自生する大木や大きく曲がったブナの姿に自然の偉大さを感じながら、大峯の山々の眺望を楽しみました。

登山を終えた参加者から「行者でもあるガイドさんの話が聞けて良かった」「紅葉がきれいで周りの山の眺めも見応えがあった」「自分で来ると交通手

村を元気にするために 地域雇用創造協議会(第24回)

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235)



大峯の鎖場を下る

段がないためバスが出るのはありがたいという声をいただきました。

また、関東の方から問い合わせもあり、プランとして十分可能性のあるコースだと感じました。第2弾として、玉置神社と宝冠の森を歩くコースを企画しており、来年度は旅行会社のプランとしても集客できるよう計画しています。

とつワンマーケット

11月4日と11日にとつワンマーケット



とつワンマーケットで販売した茶がゆ

トを上野地で開催しました。

すっかりおなじみの十津川温泉ふりんなどの他に、今回新たに茶がゆを販売しました。窯炒り茶の製法や十津川ではお茶は自分で作る」と書いた木のPOP、振る舞い番茶でPRしました。また、ゆべしと漬物を付けたことで、茶がゆ以外の十津川の食文化についてもお客様と話をすることができました。

「おかいさんなんか売れんやろ」と思われがちですが、昔から地元で食べられていて、自分の家で作ったお茶を使っている茶がゆという郷土食を通して、もっと十津川を知ってもらおうことで、十津川のファンが増えることにつながるかと考えています。

茶がゆですごくいですね。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

大前 要(かなめ) 男11月12日
父:裕司 母:教子 (平谷)

ご結婚

杉川 晃章(河内長野市) 吉田 奏(平谷)

おくやみ

羽根 幹男 80歳 11月 3日(猿 飼)
中井二三一 81歳 11月21日(武 蔵)



お誕生日 おめでとう!



たいが
岩本 大河ちゃん(玉垣内)
(12月16日生まれ・満3歳)

大きい乗り物が大好き♪
妹と仲良く遊んでね☆

父…哲也 母…智津



十津川高校だより

つしに
のんぼろ
NexTotsuko

●学校行事

●中高一貫合同文化講演会

10月31日(水)に本校体育館で、プロレスラーの大谷晋二郎さんによるいじめに関する講演を開催。十津川中学生とともにいじめについて深く考える機会となりました。

●文武祭(ふみたけさい)

～自分がみんなにできること…輝け十津川高校生っ!～

11月10日(土)に行った文化祭は、模擬店、展示、舞台発表に多くの村民のみなさんや保護者の方が来場され、大盛況!!



●同窓会より

11月10日(土)に、創立150周年記念事業第2回実行委員会が開催され、日程等の具体的な取り組みについて協議!

11月18日(日)には、同窓会村内紀南学年幹事会を開催し、150周年事業推進状況や学校の現状報告を行いました。

●3年生の寒川建之介君が特別文武館賞を受賞!!

国体での大活躍を受けて、同窓会より同賞を受賞し、記念品を授与!!

発信: 県立十津川高等学校
☎0746(64)0241



写真提供
KEY ARCHITECTS

十津川の森
木灯籠
KOTOBOSHI KAN

木灯籠のホームページは
「十津川の森木灯籠」

で検索!

<http://www.kotoboshi.jp/index.html>



私の集落の絶景

めざせ100枚の
7枚目



10月21日、大字小井の大將軍神社秋祭り。写真は、天狗やおたふくに追いかけられ、疲れて倒れ込む地元の子どもたち。
(写真：大字小井・天野泰人さん)

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、

私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



あとがき

▶弁当のご飯に「炊き味噌」をのせて食べる。最近、職場内で炊き味噌がブームとなりつつあります。聞けば、炊き味噌は「辛いものから甘いもの」まで各家庭で味付けに工夫が成され、入っている食材も違うとか。十津川村炊き味噌大会なるものがあれば、いろんな種類の炊き味噌が集まるのでしょうか。炊き味噌ファンとなった私としてはぜひいろんな味を試食してみたいものです。

気づけば12月。暮れは大みそか。「みそ」ばかり書いていますが、今年一年も村報とつかわをご拝読いただきありがとうございました。来年は巳年。どうかみなさまにとって実り多い1年となりますように。(Y・T)

▶朝晩めっきり冷え込む季節になりました。一気に冬の季節がやってきたような気がします。師走に入り、忙しいところに輪をかけて衆議院が解散したことで選挙があるなど世間も役場もバタバタとしています。一息つく間もないほどですが、唯一、ほっとできる場所があります。それは、通勤中の車の中。好きな音楽を聞きながら何も考えずに運転すれば、リフレッシュ効果があるように思います。運転中、目にする車などに貼っている「がんばろうら!十津川郷」のステッカーで、「気持ちは一つ」の思いがヒシヒシと感じられ、心がほっと温かくなります。(R・M)



▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは観光振興課☎0746(62)0004まで!



●人口 3,896人(-4人)

男性 1,956人(-1人) / 女性 1,940人(-3人)

●世帯数 1,938世帯(-3世帯)

【平成24年12月1日現在 ()は前月比】

今冬の節電に、無理のない範囲でご協力をお願いします。

期間: 12月3日(月)から平成25年3月29日(金)までの平日